【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第44期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社センチュリー21・ジャパン
【英訳名】	CENTURY 21 REAL ESTATE OF JAPAN LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　東　海　林　　淳　一
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山二丁目12番16号
【電話番号】	03-3497-0021
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長　　田　村　　典　之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山二丁目12番16号
【電話番号】	03-3497-0021
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長　　田　村　　典　之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第43期 中間会計期間	第44期 中間会計期間	第43期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
営業収益	(千円)	2,091,687	2,107,665	4,300,314
経常利益	(千円)	604,355	665,311	1,214,976
中間(当期)純利益	(千円)	410,481	446,223	852,631
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―
資本金	(千円)	517,750	517,750	517,750
発行済株式総数	(株)	11,325,000	11,325,000	11,325,000
純資産額	(千円)	6,792,668	7,044,068	6,962,780
総資産額	(千円)	7,952,263	8,324,946	8,224,108
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	40.00	43.48	83.09
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
１株当たり配当額	(円)	25.00	25.00	53.00
自己資本比率	(%)	85.4	84.6	84.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	450,634	271,280	1,102,108
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△209,679	△90,454	△732,820
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△307,750	△287,362	△564,328
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(千円)	694,983	460,204	566,734

(注) １ 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないので記載しておりません。
２ 潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当中間会計期間における我が国経済全般は、景気が緩やかに回復しています。しかしながら、中東情勢や自然災害、金融資本市場の変動の影響に注意が必要です。政府は物価高対策等を講じ、日本銀行が９月に政策金利を1.25%程度に引上げており、いわゆる「金利のある世界」において、今後の物価や金利の動向などに注視が必要です。

当社が属する不動産流通業界におきましては、中古マンションは首都圏・関西圏とも成約件数の減少が続き、首都圏では成約㎡単価が８月以降ほぼ横ばいながら下落し、注視が必要です。また、関西圏では多くのエリアで成約価格や㎡単価の下落が見られる中、上昇するエリアも存在するなど地域差が見られます。中古戸建は価格が総じて堅調で、件数も増加傾向でしたが、関西圏の９月は件数が減少に転じ、東京都区部は半年超の連続減少と地域差も見られました。

このような事業環境の下、当社は「新規加盟拡大」「加盟店支援強化」「国際取引とアライアンス」「サステナビリティ取組推進」の４つを柱に諸施策を推進しております。

新規加盟拡大につきましては、本年上期に創設した既存加盟店の支店出店支援、加盟店からの紹介促進等に関する各制度にはすでに多くの反響をいただいております。また、加盟募集サイトを通じた問合せも順調に推移しており、今後のさらなる加盟拡大につなげてまいります。

加盟店支援強化として、オウンドメディアサイト「おしえて！センチュリー21」を９月１日にグランドオープンし、動画、マンガ、記事などのコンテンツの公開を開始いたしました。各SNSの継続的な投稿により、再生回数が着実に伸びており、センチュリー21の加盟店がどのようなサービスを提供しているのかを、幅広い顧客層に分かりやすい内容で紹介しております。高い知名度を活かし、さらに地域に根ざした「選ばれる不動産会社」へ進化するための取組みです。

国際取引とアライアンスについては、かねて交渉中であった1か国（カンボジア）が確定し、アジア12の国と地域において「CENTURY 21」ブランドのフランチャイズ展開権を保有し、本年６月に出資を実行したCTC Asia Pacific Management Ltd.（所在地：マレーシア）の展開先各国（韓国、インドネシア、シンガポール）を訪問し交流を深めました。

サステナビリティ取組推進につきましては、不動産業界の次代を担う人材の育成と業界の発展に貢献することの一環として産学連携を行っている明海大学主催の「2026高校生が考える 空き不動産活用コンテスト」を後援いたしました。

このような状況のもと、当社の営業収益は、サービスフィー収入が1,759百万円（前年同期比2.0%増）、ITサービス収入が256百万円（同0.3%減）、加盟金収入が56百万円（同13.3%減）、その他が34百万円（同19.3%減）となり、全体としては2,107百万円（同0.8%増）となりました。また、営業原価は、561百万円（前年同期比1.1%増）となりました。販売費及び一般管理費は、昨年費用発生していた加盟店支援力向上を目的とした社内研修や加盟店獲得強化等のための外部コンサルティングが終了したことをはじめ、一部施策の見直しを実施した結果、全体としては939百万円（前年同期比6.3%減）となりました。その結果、営業利益は607百万円（前年同期比13.6%増）、経常利益は665百万円（同10.1%増）、中間純利益は446百万円（同8.7%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間会計期間末における流動資産の残高は6,598百万円で、前事業年度末に比べ226百万円増加しております。未収入金の増加が主な要因であります。

当中間会計期間末における固定資産の残高は1,725百万円で、前事業年度末に比べ126百万円減少しております。投資有価証券の減少が主な要因であります。

当中間会計期間末における流動負債の残高は1,076百万円で、前事業年度末に比べ13百万円増加しております。営業未払金の増加が主な要因であります。

当中間会計期間末における固定負債の残高は204百万円で、前事業年度末に比べ５百万円増加しております。退職給付引当金の増加が主な要因であります。

当中間会計期間末における純資産の残高は7,044百万円で、前事業年度末に比べ81百万円増加しております。利益剰余金の増加が主な要因であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ106百万円減少(18.8%減)し、460百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローでは、271百万円の収入(前年同期は450百万円の収入)となりました。これは主として税引前中間純利益によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、90百万円の使用(前年同期は209百万円の使用)となりました。これは主としてソフトウエアの取得によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、287百万円の使用(前年同期は307百万円の使用)となりました。これは主として配当金の支払いによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 今後の方針

当社の事業は「センチュリー21ネットワーク規模の拡大(加盟店募集業務)」と「加盟店業績向上の為の業務支援サービス(ＩＴ支援・教育・研修など)」に大別されます。これらの事業を両輪として業務拡大に努め、市場の変化へ柔軟かつ機敏に対応し、かつ、地球環境並びに社会との共生を前提に持続可能な成長を目指して行く所存であります。

３ 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等は行われておりません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,325,000	11,325,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	11,325,000	11,325,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年９月30日	―	11,325,000	―	517,750	―	168,570

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区赤坂２－１７－２２	4,970,800	48.44
中央日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞が関１－４－１	700,000	6.82
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１－４－１	500,000	4.87
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１－６－６	240,000	2.34
和田昌彦	栃木県栃木市	229,000	2.23
田辺幸子	東京都大田区	150,200	1.46
東俊秀	愛知県小牧市	141,000	1.37
センチュリー21・ジャパン従業員持株会	東京都港区北青山２－１２－１６	104,500	1.02
株式会社ハートアセットマネジメント	神奈川県茅ケ崎市共恵１－２－２２	97,400	0.95
熊谷幸子	神奈川県秦野市	61,000	0.59
計	―	7,193,900	70.10

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,063,300	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,094,000	100,940	―
単元未満株式	普通株式 167,700	―	―
発行済株式総数	11,325,000	―	―
総株主の議決権	―	100,940	―

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社センチュリー21・ジャパン(自己保有株式)	東京都港区北青山２-12-16	1,063,300	―	1,063,300	9.39
計	―	1,063,300	―	1,063,300	9.39

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間の役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１ 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

３ 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	566,734	460,204
営業未収入金	474,754	391,448
有価証券	5,300,000	5,300,000
その他	60,287	482,159
貸倒引当金	△29,669	△34,858
流動資産合計	6,372,107	6,598,953
固定資産		
有形固定資産	133,201	123,515
無形固定資産		
ソフトウエア	407,942	280,784
その他	22,700	87,228
無形固定資産合計	430,643	368,012
投資その他の資産		
投資有価証券	1,108,000	1,014,993
その他	262,003	297,387
貸倒引当金	△81,848	△77,915
投資その他の資産合計	1,288,155	1,234,465
固定資産合計	1,852,000	1,725,993
資産合計	8,224,108	8,324,946
負債の部		
流動負債		
営業未払金	173,149	223,275
未払法人税等	199,580	234,553
賞与引当金	79,400	84,100
その他	610,600	534,552
流動負債合計	1,062,731	1,076,480
固定負債		
退職給付引当金	153,640	164,104
リフォーム保障引当金	23,047	22,286
資産除去債務	2,400	2,400
その他	19,508	15,606
固定負債合計	198,596	204,396
負債合計	1,261,327	1,280,877
純資産の部		
株主資本		
資本金	517,750	517,750
資本剰余金	168,570	168,570
利益剰余金	6,893,765	7,052,659
自己株式	△890,433	△890,553
株主資本合計	6,689,651	6,848,425
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	273,128	195,643
評価・換算差額等合計	273,128	195,643
純資産合計	6,962,780	7,044,068
負債純資産合計	8,224,108	8,324,946

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業収益	2,091,687	2,107,665
営業原価	554,823	561,009
営業総利益	1,536,863	1,546,656
販売費及び一般管理費	※1 1,002,472	※1 939,647
営業利益	534,390	607,008
営業外収益		
受取利息	10,081	14,200
受取配当金	15,960	30,638
匿名組合投資利益	-	5,719
受取事務手数料	3,712	4,697
受取遅延損害金	138	781
為替差益	759	1,404
受取補償金	36,326	-
その他	2,985	861
営業外収益合計	69,964	58,303
営業外費用		
その他	0	-
営業外費用合計	0	-
経常利益	604,355	665,311
税引前中間純利益	604,355	665,311
法人税等	193,873	219,088
中間純利益	410,481	446,223

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	604,355	665,311
減価償却費	141,575	148,305
賞与引当金の増減額（△は減少）	6,300	4,700
退職給付引当金の増減額（△は減少）	8,017	10,464
リフォーム保障引当金の増減額（△は減少）	△942	△761
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△4,736	1,256
受取利息及び受取配当金	△26,041	△44,838
匿名組合投資損益（△は益）	-	△5,719
為替差損益（△は益）	△9	△4
受取補償金	△36,326	-
未収入金の増減額（△は増加）	△4,901	△379,598
営業債権の増減額（△は増加）	63,047	87,238
営業債務の増減額（△は減少）	9,086	50,125
その他	△107,175	△130,390
小計	652,246	406,088
利息及び配当金の受取額	22,865	48,356
法人税等の支払額	△224,477	△183,163
営業活動によるキャッシュ・フロー	450,634	271,280
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,500,000	△800,000
有価証券の償還による収入	1,500,000	800,000
有形固定資産の取得による支出	△43,747	△373
無形固定資産の取得による支出	△209,269	△65,068
投資有価証券の取得による支出	-	△22,634
短期貸付金の回収による収入	40,000	-
匿名組合出資金の払戻による収入	-	2,490
差入保証金の差入による支出	△439	△4,667
差入保証金の回収による収入	4,244	98
その他	△468	△300
投資活動によるキャッシュ・フロー	△209,679	△90,454
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△180	△120
配当金の支払額	△307,569	△287,241
財務活動によるキャッシュ・フロー	△307,750	△287,362
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	4
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△66,785	△106,530
現金及び現金同等物の期首残高	761,769	566,734
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 694,983	※1 460,204

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

（税金費用の計算）

税金費用に関しては、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(中間貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(中間損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費の主なもの

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給与及び賞与	268,792千円	277,826千円
役員報酬	41,327	42,522
賞与引当金繰入額	96,400	84,100
退職給付費用	8,017	10,464
賃借料	85,011	92,953
減価償却費	97,578	97,322
業務委託費	105,597	72,825
人材派遣費	33,228	29,581
貸倒引当金繰入額	△2,877	14,131

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	694,983千円	460,204千円
現金及び現金同等物	694,983千円	460,204千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月25日定時株主総会	普通株式	307,859	30	2025年３月31日	2025年６月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当中間会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月30日取締役会	普通株式	256,545	25	2025年９月30日	2025年12月１日	利益剰余金

当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日定時株主総会	普通株式	287,328	28	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当中間会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月29日取締役会	普通株式	256,541	25	2026年９月30日	2026年12月１日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、不動産フランチャイズ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間（自 2025年４月１日　至 2025年９月30日）

（単位：千円）

	首都圏	関西圏	中部圏	九州圏	北海道	合計
サービスフィー収入	930,857	524,605	124,968	106,177	39,201	1,725,810
ＩＴサービス収入	257,143	―	―	―	―	257,143
加盟金収入	25,155	24,579	7,111	4,927	3,725	65,499
その他	43,232	―	―	―	―	43,232
顧客との契約から生じる収益	1,256,389	549,185	132,080	111,104	42,926	2,091,687
外部顧客への売上高	1,256,389	549,185	132,080	111,104	42,926	2,091,687

当中間会計期間（自 2026年４月１日　至 2026年９月30日）

（単位：千円）

	首都圏	関西圏	中部圏	九州圏	北海道	合計
サービスフィー収入	936,723	541,583	124,242	107,615	49,336	1,759,502
ＩＴサービス収入	256,473	―	―	―	―	256,473
加盟金収入	23,730	18,819	7,461	4,582	2,198	56,793
その他	34,896	―	―	―	―	34,896
顧客との契約から生じる収益	1,251,824	560,402	131,704	112,198	51,535	2,107,665
外部顧客への売上高	1,251,824	560,402	131,704	112,198	51,535	2,107,665

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益(円)	40.00	43.48
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	410,481	446,223
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純利益(千円)	410,481	446,223
普通株式の期中平均株式数(株)	10,261,943	10,261,682

(注)　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

第44期(2026年４月１日から2027年３月31日まで)中間配当については、2026年10月29日開催の取締役会において、2026年９月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

(イ)配当金の総額	**256,541千円**
(ロ)１株当たりの金額	**25円00銭**
(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日	**2026年12月１日**

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

株式会社センチュリー21・ジャパン
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮　田　世　紀
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木　村　純　一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社センチュリー21・ジャパンの2026年４月１日から2027年３月31日までの第44期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社センチュリー21・ジャパンの2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。